

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社エニグモ
【英訳名】	Enigmo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 須田 将啓
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル 6階
【電話番号】	(03) 6894-3665 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル 6階
【電話番号】	(03) 6894-3665
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートオペレーション本部長 金田 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 累計期間	第19期
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2023年2月1日 至 2023年10月31日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高 (千円)	4,740,413	4,337,973	6,868,805
経常利益 (千円)	836,471	499,853	1,143,091
四半期(当期)純利益 (千円)	590,298	344,326	712,574
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	64,209	99,534	94,933
資本金 (千円)	381,903	381,903	381,903
発行済株式総数 (株)	42,642,000	42,642,000	42,642,000
純資産額 (千円)	10,183,906	10,034,433	10,145,475
総資産額 (千円)	12,516,162	12,498,324	12,684,755
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.38	8.67	17.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	81.0	80.0	79.7

回次	第19期 第3四半期 会計期間	第20期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日	自 2023年8月1日 至 2023年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.87	1.74

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は「世界を変える、新しい流れを。」というミッションの下、インターネットを通じて、法人・個人の垣根を壊し、誰もが多様な専門性を生かすことで今まで存在しなかった新しい価値を創造する、“Specialty” Marketplace（スペシャルティマーケットプレイス）「BUYMA（バイマ）」を中心とした事業を展開しております。

当第3四半期累計期間（2023年2月1日～2023年10月31日）における世界経済は、緩やかな持ち直しの兆しがみられるものの、世界的な金融引き締めが進み、高止まりするインフレの影響等により、引き続き不確実かつ不透明な状況で推移しております。日本経済においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の増加もみられたものの、長引くロシア・ウクライナ戦争に続くイスラエル・ハマス紛争の影響による原油価格の高騰と、止まらない円安を背景とした物価と金利の上昇に加え、経済を支えるサプライチェーンにも混乱が続く等、多様化する地政学的リスクへの対応は企業収益を圧迫しております。

このような環境の中、当社は基幹事業である“Specialty” Marketplace「BUYMA」において、BUYMAが提供するSpecialtyの本質的強化に向けた中長期的な取り組みを積極的に進めております。良質な認知獲得と顧客体験の質向上に向け、継続的な各機能向上施策に加え、一層安全かつ満足度の高い購入体験をBUYMAでお楽しみいただけるよう、サービスを拡充してきております。

当第3四半期累計期間におけるグローバルファッションEC市場は、為替影響と海外でのインフレによる物価上昇の影響を受け厳しい状況が続いており、BUYMAにおいても異常気象の影響により秋冬物需要が大幅にずれこみ、当第3四半期累計期間の総取扱高は苦戦を強いられたものの、BUYMAイベントスペース「BUYMA studio」とパーソナルショッパーによる企画イベントの強化、Chat GPTを利用した「AIでさがす」や「あんしんナビ」の導入による利便性の向上、外部機関との連携による安心・安全訴求の体制強化、BUYMA独自のセール実施、韓国ファッションを主とした海外法人の出品力強化、ロイヤルカスタマー向けのコンシェルジュサービス対象者拡大等、中長期的な成長に不可欠な施策を順次進めており、オウンドメディアであるSTYLE HAUS（スタイルハウス）やデジタルメディア（YouTube、Instagram、X（旧Twitter）等）と連動企画の展開等による良質な認知の獲得も進めてきております。GLOBAL BUYMAにおいては、専属出品者の増強、Connected TV広告及びSEO強化施策による流入増に加え、キャンセル率低減施策等によるCVR上昇を着実に進めてきております。更に、BUYMA TRAVELにおいては、持分法適用関連会社である株式会社MEGURUが運営する「Hello Activity」との連携も開始し、第2第3の柱の成長に向けて積極的に戦略を進めております。また、利益面では、前事業年度以降の数年は、確かな価値に基づく高い成長を目指すための転換点と位置づけ、当社の強みである強固な財務基盤と安定した収益基盤を生かし、営業利益は黒字を前提としながらも、短期的には減益を許容し、さまざまな投資を事業環境や事業進捗に応じ、機動的かつ柔軟に実行していく方針としており、当該方針に基づくヒトとモノの両面からの投資強化を継続的かつ戦略的に進めていることから、減益となりました。

会員数は11,095,164人（前年同四半期比7.6%増）、商品総取扱高は39,901,938千円（前年同四半期比7.8%減）となり、当第3四半期累計期間における当社の売上高は4,337,973千円（前年同四半期比8.5%減）、営業利益は486,360千円（前年同四半期比41.0%減）、経常利益は499,853千円（前年同四半期比40.2%減）、四半期純利益は344,326千円（前年同四半期比41.7%減）となりました。

なお、当社の事業セグメントはソーシャルコマース事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産合計

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末より186,430千円減少し、12,498,324千円となりました。主な要因は、投資有価証券が916,789千円増加した一方で、預け金が491,769千円、現金及び預金が393,101千円、未収還付法人税等が142,145千円、売掛金が62,185千円減少したことによるものであります。

負債合計

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末より75,388千円減少し、2,463,891千円となりました。主な要因は、未払法人税等が52,035千円増加した一方で、預り金が117,367千円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より111,042千円減少し、10,034,433千円となりました。主な要因は、四半期純利益344,326千円の計上による増加と剰余金の配当398,130千円による減少であります。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因、今後の方針について

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,600,000
計	119,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,642,000	42,642,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	42,642,000	42,642,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	-	42,642,000	-	381,903	-	321,103

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,969,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,657,500	396,575	-
単元未満株式	普通株式 15,200	-	-
発行済株式総数	42,642,000	-	-
総株主の議決権	-	396,575	-

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社エニグモ	東京都港区赤坂8-1-22 NMF青山一丁目ビル 6階	2,969,300	-	2,969,300	7.0
計	-	2,969,300	-	2,969,300	7.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,315,637	9,922,536
売掛金	293,229	231,043
商品	39,362	210
貯蔵品	42,020	86,934
前渡金	42,715	59,935
前払費用	101,581	90,017
未収入金	107,224	106,928
預け金	491,831	61
未収還付法人税等	142,145	-
未収消費税等	89,279	-
その他	370	619
流動資産合計	11,665,398	10,498,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,835	40,320
工具、器具及び備品	20,237	32,972
有形固定資産合計	62,073	73,293
無形固定資産		
ソフトウェア	6,288	5,159
その他	18	18
無形固定資産合計	6,306	5,177
投資その他の資産		
投資有価証券	547,865	1,464,655
関係会社株式	285,896	327,053
敷金及び保証金	38,627	38,645
長期前払費用	23,501	12,312
繰延税金資産	55,086	78,898
投資その他の資産合計	950,976	1,921,565
固定資産合計	1,019,356	2,000,036
資産合計	12,684,755	12,498,324
負債の部		
流動負債		
未払金	391,931	316,200
未払費用	4,360	4,835
未払法人税等	-	52,035
未払消費税等	-	15,515
預り金	2,080,522	1,963,154
ポイント引当金	10,294	11,744
賞与引当金	-	55,414
その他	43,822	36,570
流動負債合計	2,530,929	2,455,471
固定負債		
資産除去債務	8,349	8,419
固定負債合計	8,349	8,419
負債合計	2,539,279	2,463,891

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,903	381,903
資本剰余金		
資本準備金	321,103	321,103
その他資本剰余金	70,371	70,371
資本剰余金合計	391,474	391,474
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,746,507	10,692,702
利益剰余金合計	10,746,507	10,692,702
自己株式	1,424,689	1,506,959
株主資本合計	10,095,195	9,959,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,319	33,350
評価・換算差額等合計	8,319	33,350
新株予約権	41,961	41,961
純資産合計	10,145,475	10,034,433
負債純資産合計	12,684,755	12,498,324

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
売上高	4,740,413	4,337,973
売上原価	953,994	940,641
売上総利益	3,786,419	3,397,331
販売費及び一般管理費	2,961,630	2,910,971
営業利益	824,789	486,360
営業外収益		
受取利息	118	494
為替差益	11,305	-
投資事業組合運用益	2,679	-
未払成約代金受入益	-	7,651
助成金収入	3,118	1,495
還付加算金	-	994
その他	461	4,961
営業外収益合計	17,683	15,597
営業外費用		
株式交付費	120	-
為替差損	-	1,143
支払手数料	1,740	174
投資事業組合運用損	-	587
雑損失	4,139	199
営業外費用合計	6,000	2,104
経常利益	836,471	499,853
特別利益		
固定資産売却益	24	0
特別利益合計	24	0
税引前四半期純利益	836,495	499,853
法人税、住民税及び事業税	250,773	190,389
法人税等調整額	4,576	34,862
法人税等合計	246,197	155,527
四半期純利益	590,298	344,326

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限が緩和されたものの、依然として同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。

現時点において、将来のキャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。また、繰延税金資産の回収可能性や関係会社株式、投資有価証券の評価等の会計上の見積りに関して、重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、今後の状況の変化によっては、将来における財務諸表に影響を与える可能性があるため、今後も注視してまいります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定の記載について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
減価償却費	11,565千円	16,156千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 定時株主総会	普通株式	416,419	10	2022年1月31日	2022年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式1,598,600株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が875,535千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が1,290,964千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	398,130	10	2023年1月31日	2023年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式1,969,300株の取得を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が82,269千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が1,506,959千円となっております。

なお、当該決議に基づく自己株式の取得は、2023年2月28日をもって終了しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年10月31日)
関連会社に対する投資の金額	285,792千円	326,949千円
持分法を適用した場合の投資の金額	117,599千円	19,192千円
	前第3四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	64,209千円	99,534千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソーシャルコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)
主たる地域市場/売上高		
日本	3,569,584	3,248,212
アメリカ	252,247	216,362
韓国	339,570	391,143
その他	579,011	482,255
顧客との契約から生じる収益	4,740,413	4,337,973
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,740,413	4,337,973

(注) 前第3四半期累計期間において「その他」に含めて表示しておりました「韓国」は、金額的重要性を鑑みて第1四半期会計期間より独立掲記して表示しております。

なお、この変更に伴い前第3四半期累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 2 月 1 日 至 2023年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	14円38銭	8円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	590,298	344,326
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	590,298	344,326
普通株式の期中平均株式数 (株)	41,047,871	39,680,562

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月13日

株式会社エニグモ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 工藤 雄一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 陽介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エニグモの2023年2月1日から2024年1月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エニグモの2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。